

(3)にぎわい創出事業

1. わがまちにぎわいプロジェクト事業

実施主体：一般社団法人蕨市にぎわいまちづくり連合会

実施時期：令和4年4月～

実施内容：これまで行ってきた「出張商店街」や「ワンコイン商店街」などの取り組みを拡充強化していくとともに、(一社)蕨市にぎわいまちづくり連合会の商業団体としての調整機能を強化することで、各商店街における新たなにぎわい創出に繋がる事業の取り組みを支援する。また、観光を切り口に商業活性化事業として取り組みを行ってきた「蕨周遊ツアー」や「てくてくガイドツアー」等については、蕨市観光協会との連携強化を図り、市外から本市を訪れる機会を創出することで、市内消費へと繋げる。さらには、本市を舞台にした女子サッカーアニメ「さよなら私のクラマー」といったアニメーションを切り口にした取り組みや、音楽などその他あらゆるジャンルを切り口とした商業活性化策を模索するとともに、他団体とのコラボレーションによる事業を展開する。

実施体制：(一社)蕨市にぎわいまちづくり連合会に「広報戦略委員会」、「イベントプロデュース委員会」の2委員会を設置し、実行性の高い実施体制を構築する。

●広報戦略

商店街や個店の情報発信を積極的に幅広く行うため、公式 YouTube チャンネルを開設するほか、SNS 等を活用しながら効果的な PR を行っていく。

●イベントプロデュース

これまで行ってきた各種イベントを発展的に実行しながら、事業の拡大を視野に入れ展開していく。

2. 蕨ブランド育成・創出事業

実施主体：蕨市・蕨商工会議所・(一社)蕨ブランド協会

実施時期：令和4年4月～

実施内容：3年に1度実施する蕨ブランド認定制度は、主だった特産品の少ない本市において事業者が蕨らしさを打ち出した商品づくりが必要とされ、他社との差別化を図ることができると同時に、本市のシティプロモーションにも繋げることができる。そこで、開発希望の事業者に対して、外部専門家やデザイナー等のプロジェクトチームによる支援を実施し、商品のクオリティを引き上げるとともに、商品開発後の販路開拓、販売促進等トータル的にサポートを行い、本市を代表するブランド商品の開発を支援する。また、蕨ブランド認定商品については、(一社)蕨ブランド協会と連携し、WARABI SELECT SHOP内での販売ほか、販路開拓や商品のPRを支援する。また、市内だけでなく、蕨ブランドをさらに広めるための取り組みとして、交流友好都市の群馬県片品村や栃木県大田原市などへのイベント出店等も行い、蕨ブランド品のPRや販路開拓を進める。

○開発支援

蕨商工会議所を中心に、事業所ごとに専門家等によるプロジェクトチームを作り、商品開発を支援する。

○育成・販路開拓支援

- ・認定商品は本市のふるさと納税返礼品に優先的に選定する。
- ・蕨商工会議所を中心に商品のPRや販路開拓について支援する。
- ・WARABI SELECT SHOPにて販売を行う。

目標値：①認定商品数

- ・令和4年度 5社 5商品

※蕨ブランド認定制度は3年に1回行うため、令和4年度のみ。

②WARABI SELECT SHOP出品者数

- ・令和4年度 7社 ・令和5年度 9社 ・令和6年度 10社

③イベント出店

- ・令和4年度 3回 ・令和5年度 5回 ・令和6年度 5回